

常任委員会

10月1日の本会議で常任委員会に付託された案件の審査を10月2日から6日に3つの常任委員会で行いました。委員会の審査で行われた主な質問と答弁を要約して紹介します。

市税等における未収金について

問20年度の市税の未収金が約15億円となっている結果についての評価は。また、収納率が前年より少し下がっており、たばこ税を除くと92%ほどであることをどう考えるのか。

答収納率は前年比0.63%減であり、個人市民税の普通徴収が非常に大きな減となっている。経済の落ち込みによる税収の悪化を今年度も懸念している。これからのまちづくりは地方行政と住民が中心であり、財源で一番大きいのは税金である。いただいた税金をいかに還元していくか、いかに説明をしていくかが大事であり、その中で納税をするという意識が芽生えてくると考えている。

市職員の時間外勤務について

問年間1千時間を超える残業をしている市職員が11人いると聞いているが、月80時間を超えており、過労死に至る恐れのあるレベルである。管理体制と今後の対策は。

答11人は各課にまたがっており、業務の管理は各所属長が行っている。職員課では看護師を配置し健康面の指導をしている。会計検査や、季節的に業務が増大する場合、選挙事務等、毎年同じ課で同じ職員ではないことを理解してほしい。今後は、所管する所属長と職員課が共に業務内容を確認しながら、月80時間を超えないように指導をしていきたい。

総務常任委員会

(仮称)市民文化の森、多目的グラウンドについて

問多目的グラウンドの使用料の設定について、子どもから高齢者までの多くの市民が気軽にニュースポーツ等を行う多目的グラウンドという位置付けであるのに、グラウンドゴルフの利用を中心に考えた使用料の設定がされていることは、所期の目的とかけ離れているのではないか。休日に気軽にニュースポーツをしたい方にとって高額な料金設定となっていないか。

答使用料の設定については、栗東市、守山市、野洲市の類似施設である天然芝グラウンドの平均使用料を考慮して設定した。また、多目的グラウンドの横に、家族連れでの利用等を想定した921平方メートルの「憩いの広場」を整備し無料で開放する予定であり、市民の皆さんに気軽に来ていただきたいと考えている。

土曜、日曜、休日の市民センターでの証明書発行について

問市民センターでの土曜、日曜、休日の住民票等の発行数が大変少ない。もし数名の利用者を待つためにだけ人員を確保しているのなら、限られた予算を有効活用するという観点からも、改めて仕組みを検討し直してはいかかか。

答市民センターの休日の住民票等の証明書発行の利用者は、土曜、日曜、休日の平均で1センターあたり1日約2名となっている。利用件数が少ないことから見直しを行う必要があると考えており、関係部課による協議を現在行っている。市民センター自体がどういう機能を持つべきかという議論も行いながら、本年度中に方向性を出したいと考えている。

文教厚生常任委員会

市営住宅の家賃収入について

問市営住宅の家賃収入については、徴収率が50%を切っている状況である。この状況について監査委員および担当課の見解を質したい。

答現年度分・過年度分合わせて一括計上されているが、滞納分のほとんどは過去からの積み上げ分であり、今後は税金等と同様、現年分と過年度分に分けて表記することを提言している。また、今年度設立された債権対策課を中心とし、最終的な法的手段も含め、いかに過年度分を減らしていくか議論・研究中である。

草津駅前地下駐車場改修工事について

問今年度パレット撤去を予定している草津駅前地下駐車場改修工事の進捗状況を伺う。

答委託設計の入札が4月以降2回不調に終わり、契約が6月となったことで予定から2ヶ月ずれ込んでいますが、予算執行上も問題を残さないよう今年度完了を目指し推進していく。また改修工事に伴い、当初設定する予定のなかった定期駐車についても、利用者へのアンケートの結果、継続要望が強いことから、30台確保することとした。

産業建設常任委員会